

# 秋田県地域公共交通計画 〔概要版〕



2022年3月に、秋田県地域公共交通活性化協議会が県全域を対象とする「秋田県地域公共交通計画」を作成しました。

今後5年間（2022年度～2026年度）の秋田県の地域公共交通の方針や、県、市町村、交通事業者等が講ずべき取組の方向性などを示すものです。

秋田の地域公共交通について、一緒に理解を深めていきましょう。

令和4年3月 秋田県

# ■秋田県の地域公共交通を取り巻く環境について

県の人口減少率は全国ワースト1位  
20年後には2人に1人が65歳以上



- ・秋田県の人口は2020年に100万人を下回り、2015年からの人口減少率は6.2%と、**全国で最も減少割合が大きい**状況です。
- ・一方、65歳以上の割合が増加傾向にあり、20年後の**2045年には約2人に1人が高齢者**となる予測です。

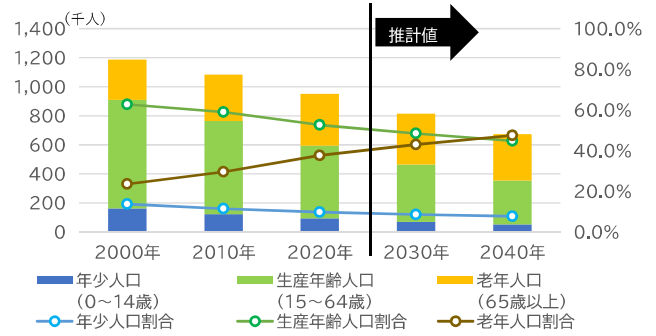


図 秋田県の人口の推移

出典: 国勢調査、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

鉄道や路線バスなどの利用者数は減少傾向  
バスの利用者減少率は東北ワースト1位



- ・県民の日常生活に身近な鉄道や路線バスなどの**利用者数**は、人口減少等を背景に**減少傾向**にあります。
- ・特に**乗合バス**の利用者数は、1995年を基準とした場合、2020年までに約31%まで減少しており、**東北6県の中で最も減少率が高い**状況にあります。

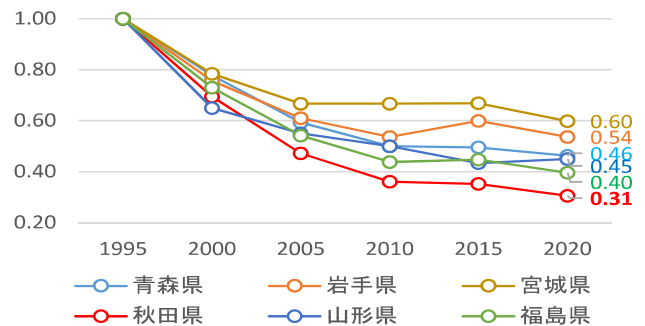


図 乗合バスの利用者数の推移

出典: 東北運輸局「図で見る東北の運輸」

移動手段として過度に多い自家用車利用



- ・**外出時の移動手段**として、県民の**約8割以上が自家用車**を利用しています。
- ・また、高校生の約2割以上が「保護者の送迎」により通学し、冬期にはその割合がより増加することも分かりました（登校：夏期 22.7%→冬期 29.6%、下校：夏期 20.8%→冬期 31.2%）。

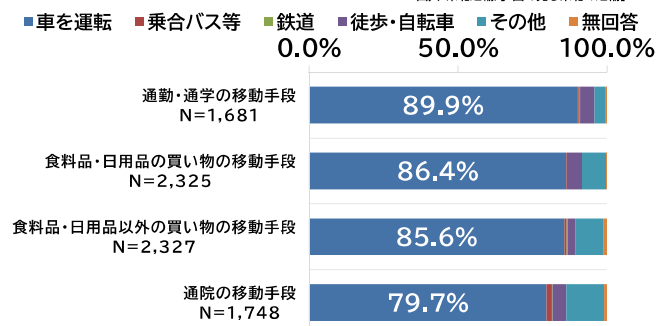


図 県民の日常生活の目的別の移動手段

出典: 県民アンケート調査(R3実施)

交通事業者の乗務員が減少・高齢化



- ・県内の乗合バス事業者3社の**乗務員は減少傾向**にあり、2017年に比べて約2割減少しています。
- ・また、業界全体として、若い年齢層の新規採用が難しい状況にあり、**乗務員の高齢化**も進んでいます。

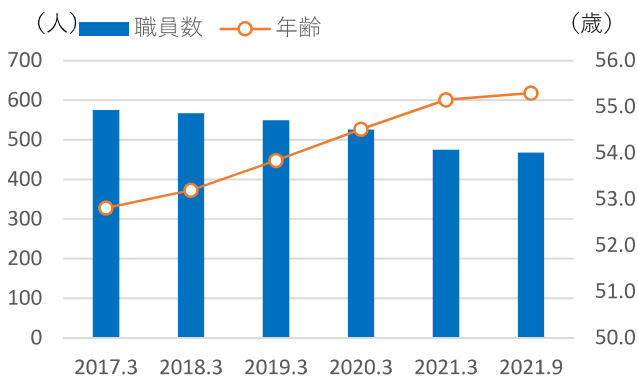


図 乗合バス事業者の乗務員の職員数と平均年齢

出典: 事業者聞き取り結果(R3実施)

地域公共交通に係る財政負担額が増加傾向



- ・ほとんどの地域公共交通は**マイナス収支(赤字)**で運行しており、**県・市町村の財政負担額は増加傾向**にあり、2020年度には約34億7千6百万円を負担しています。

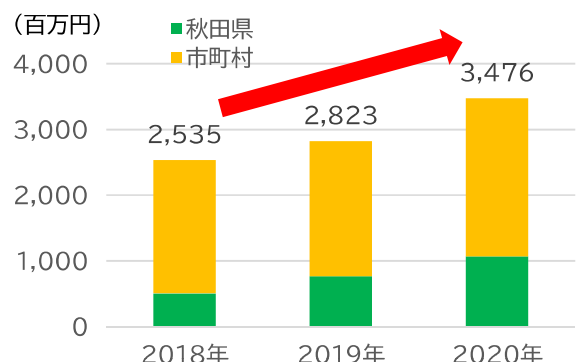


図 公共交通に対する県・市町村の財政負担額

出典: 交通政策課調べ

コロナ禍以前まで県全体の観光客数や外国人宿泊者数は増加傾向



・コロナ禍以前の **2019年まで、観光客数と外国人宿泊者数は増加傾向** がありました。観光振興を図る上で、観光客の県内での移動手段確保が重要であり、地域公共交通が果たすべき役割は大きいものと考えられます。

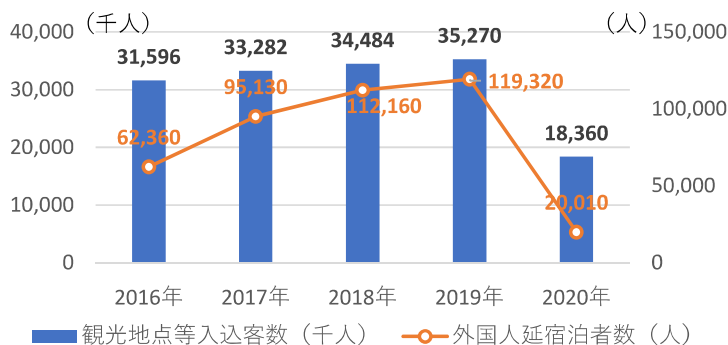


図 秋田県の観光入込客数と外国人宿泊者数

出典:秋田県観光統計

65歳以上の免許返納者数は過去5年で約59%増加



・県民の運転免許の保有者数は横ばい傾向にありますが、**65歳以上の免許返納者数は2016年度に比べて2020年度に約59%増加** しています。

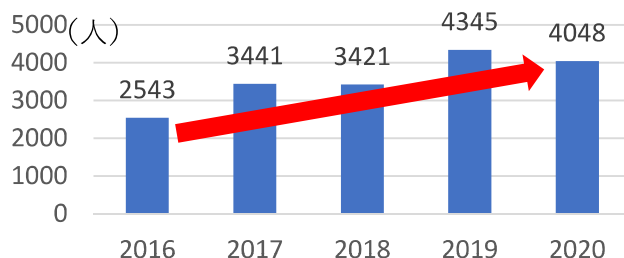


図 秋田県の免許返納者数の推移

出典:警察署別運転免許全部返納者数及び運転履歴証明書申請件数(65歳以上)

県内で萌芽する地域公共交通の維持・活性化に向けた新たな取組



・県内においては、**交通事業者や市町村による、ICカードによるキャッシュレス決済やバスロケーションシステムの導入等の新たなモビリティサービスの提供が進んでいます。**(以下に一例を表示)

【秋田中央交通】

○既存の Suica などと相互利用可能な地域連携 IC カードを導入 (2022年3月26日～)



【秋北バス】

○大館・鹿角と盛岡間を連絡する定期高速バスに地域連携 IC カードを導入 (2022年3月12日～)



【羽後交通】

○スマートフォンアプリから購入できるスマホ定期券の販売開始(2018年2月16日～)



【男鹿エリア・角館エリア】

○JR 東日本により観光型 MaaS の「TOHOKU MaaS」を展開 (2021年4月1日～9月30日、11月2日～再開)

■ TOHOKU MaaS とは

・JR 東日本が展開する、観光地点等でのチケット購入や観光二次交通の予約・決済などをスマートフォン上で一括管理することができるサービス。

【NPO法人】

○道の駅「かみこあに」を拠点として各集落を結ぶ「自動運転サービス」を実施 (2019年11月30日～)



【仙北市】

○スーパーシティ構想に基づき公共交通に対する ICT 等の新たな技術の活用を検討

【南秋地域(五城目町、八郎潟町、大潟村)】

○地域の公共交通の再編に取り組み、南秋地域広域マイタウンバスとして、新たに運行を開始 (2019年10月1日～)



【三種町】

○公共交通空白域の解消に向け、町内全域で地域公共交通の再編を実施 (2021年10月1日～本格運行)



# ■秋田県の地域公共交通に関する関係者の声

計画 P127~132

## 県民

- 地域公共交通について、運賃やバス停への移動に対する不満などが多い
- 交通拠点について、飲食店等や駐車場等の不足などに対する不満が多い
- 「キャッシュレス決済」や「経路探索サービス」などに対して県民の関心度が高い傾向

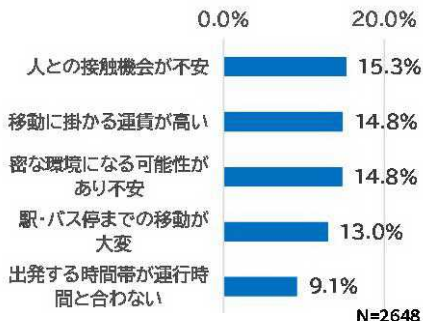


図 公共交通に対する不満・不安事項

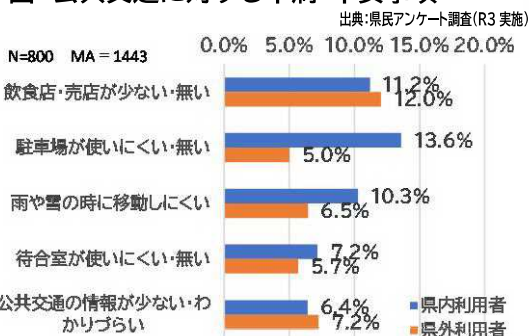


図 交通拠点に対する不満・不安事項

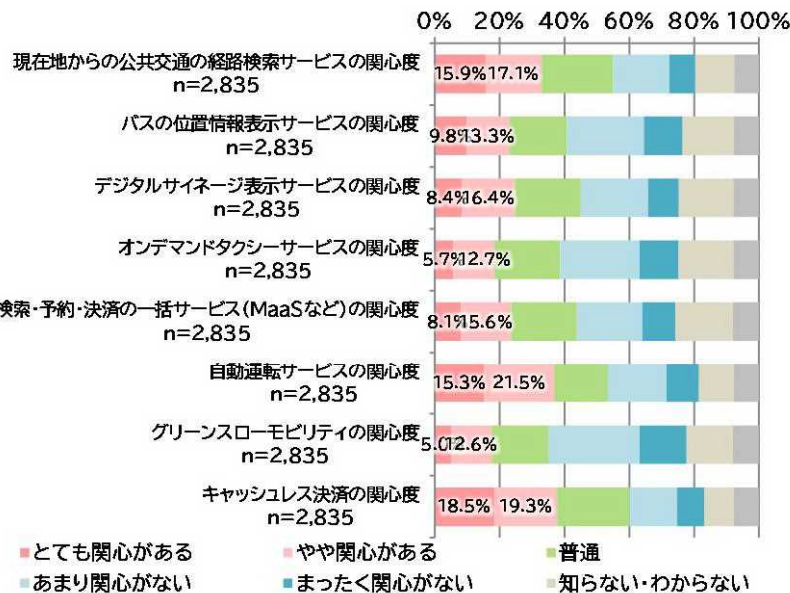


図 新たなサービスに対する関心度

## 市町村

- 「制度に関する勉強会の開催」を県に求める声が多い



図 市町村が県との連携を求める事項

## 高校

- 一部の高校では、生徒の通学時の地域公共交通の利用促進に前向き

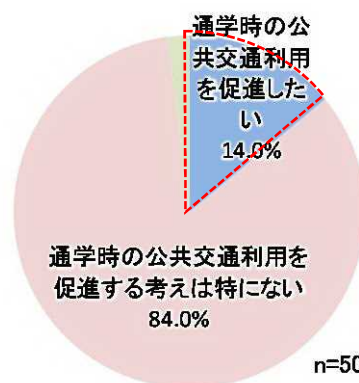


図 通学時の公共交通利用に対する意向

## 交通事業者

- 地域公共交通全体で「利用者の減少等により今後の維持が課題」と回答
- 多くの交通事業者が、他の分野や他の地域公共交通との連携に対して必要性を認識

### 〔運行上の問題点について〕

○利用者減少により維持が困難となる可能性。利用増加や利用促進が急務。(バス・鉄道)

### 〔今後の取組等について〕

○キャッシュレス化や交通情報のオープンデータ化については、経費面、マンパワーの不足が課題。(バス等)  
○まちづくりなどの他分野との連携が必要。(鉄道)

### 〔他の交通との連携について〕

○二次交通の充足が必要。(空港)  
○鉄道と路線バスや、レンタカー等との連携の強化を図ることが必要。(鉄道・バス・レンタカー)

### 〔その他〕

○慢性的な乗務員不足や、乗務員の高齢化が課題。(バス・タクシー)

# ■秋田県の地域公共交通の課題について

計画 P147～160

## 課題1 将来の秋田の姿を見据えた地域公共交通ネットワークの構築が必要

- ・ 県、市町村、交通事業者それぞれが、広域路線、域内交通それぞれの特性、そして、それが提供される地域特性に応じた、**適切な移動手段の提供を検討することが必要**となります。
- ・ 利用者数の全体的な底上げ、望ましいネットワーク構築に資する財政支援など、多面的・重層的な取組を通じて、**将来の秋田の姿を見据えた地域公共交通ネットワークの構築が必要**です。

## 課題2 財政的な制約を踏まえつつも、地域公共交通の維持・確保のみならず、活性化までも図ることが必要

- ・ 地域公共交通の利用者数の減少に加え、財政負担の増加など採算面からも維持が困難となる可能性が考えられます。
- ・ このため、**各エリアの地域特性や各路線の利用状況等に応じて、地域公共交通の維持・確保を図ることが必要**です。
- ・ また、利用の減少を緩和し続けていくため、**活性化に向けた取組にも注力**し、県としては、県全体で取り組むべき施策についての旗振りや、市町村、交通事業者の取組を後押ししていくことが必要です。

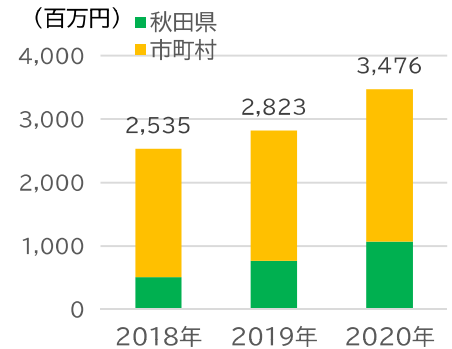


図 公共交通に対する県・市町村の財政負担額(再掲)

出典：交通政策課調べ

## 課題3 地域公共交通への需要の十分な掘り起こしを通じて、過度な自家用車利用からの脱却が必要

- ・ 本県では、通勤・通学、買い物、通院などにおいて、自家用車を使った移動が大半を占めており、**過度に自家用車を利用している状況**にあると言えます。
- ・ 他方で、高齢者の免許返納者の増加や、高校での通学時の公共交通利用に対する意向など、まだまだ、地域公共交通利用を掘り起こす可能性が高いことから、**過度な自家用車利用からの脱却を関係者一丸となって取り組むことが必要**です。

## 課題4 地域公共交通を利用する上での“わかりやすさ”の向上を図ることが必要

- ・ **地域公共交通の“わかりやすさ”**は、そのまま、**利用に当たってのハードルの高さを左右**します。
- ・ 県内では、民間コンテンツでの経路検索等に対応していますが、常に最新の情報が提供されることはもちろん、交通サービスを提供する主体が**積極的に情報整備を進めていくことが重要**になります。

交通モード	事業者	コンテンツ				
		駅すばあと	NAVI TIME	ジョルダン	駅探	Google map
鉄道	JR東日本	○	○	○	○	○
	秋田内陸縦貫鉄道	○	○	○	○	○
	由利高原鉄道	○	○	○	○	○
路線バス	秋北バス	×	○	○	×	○
	秋田中央交通	○	○	○	○	○
	羽後交通	○	○	○	×	○
高速バス	JRバス東北	×	○	○	○	○
市町村交通	県内各市町村	5自治体 / 25自治体	20自治体 / 25自治体	12自治体 / 25自治体	0自治体 / 25自治体	20自治体 / 25自治体

表 主要なコンテンツでの経路検索の可否

※2022年3月現在

## 課題5 地域公共交通の一体性を高めるため、交通結節点等における交通機関同士の接続性の強化が必要

- ・ 県民や県外の来訪者の円滑な移動を支える上では、利用者の移動実態等を踏まえて、交通事業者や市町村同士で的確に接続時間を調整するなど、**地域公共交通としての一体性を高めることが必要**です。
- ・ また、限られた地域公共交通サービスの中でも、一定程度の時間を安心して快適に待つことができる環境を構築するなど、**利用者の不便の解消を検討することが必要**です。

## 課題6 地域公共交通を担う主体の運営体制(人的基盤)の確保・強化が必要

- ・ 各交通事業者においては、**乗務員の人員不足・高齢化**により、**十分な運行体制を確保することが困難**となっているケースが発生しています。
- ・ 地域公共交通サービスを提供する上では、交通事業者等における安定的な運営基盤を確保することが大前提となることから、**人的基盤の確保・強化に向けた全県的な対応を検討することが必要**です。

# ■秋田県の地域公共交通に関する基本理念・基本方針等について

・県の最上位計画である「新秋田元気創造プラン」が示す**将来像の実現**に向けて、地域公共交通の課題なども踏まえつつ、地域公共交通の基本理念・基本方針などを定めました。

## ●将来像の実現に向けた秋田県の地域公共交通の基本理念

**行政・事業者・地域が連携して支え合い、  
地域の活力を育む地域公共交通を目指す**



・本県の将来像の実現に向けて、地域公共交通分野はもちろんのこと、本県に関係するさまざまな人々が分野や事業者の枠を超えて連携し、支え合う関係性を構築することで、活気ある地域公共交通を実現するとともに、都市間の連携加速を支える基盤として地域公共交通ネットワークを形成し、地域の活力を育む地域公共交通を目指します。

## ●秋田県の地域公共交通の目指すべき姿（基本方針）：

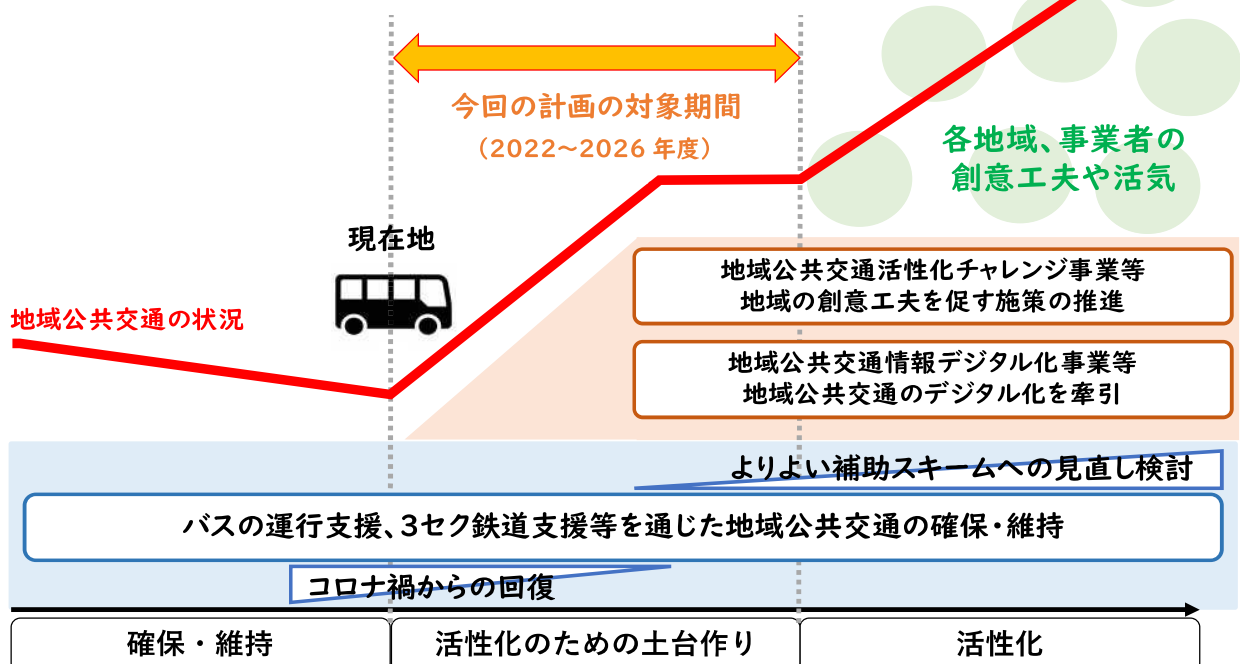
**基本方針1：持続可能で活気を育む地域公共交通**

**基本方針2：活発な地域の創意工夫により成長し続ける地域公共交通**

**基本方針3：利用者・事業者双方にとってやさしい地域公共交通**

## ●秋田県の交通政策の目指すべき姿

- ・今回の計画期間である5年間で地域公共交通の**“活性化のための土台作り”**を行います。
- ・本計画の着実な推進により、次期計画においてはこれを礎とした**“活性化”**のフェーズへ移行し、「持続可能で活気を育む地域公共交通」、「活発な地域の創意工夫により成長し続ける地域公共交通」、「利用者・事業者双方にとってやさしい地域公共交通」の実現を着実に目指していきます。



●将来像の実現に向けて計画期間内に達成する事項（基本目標）

- ・基本方針や将来像を実現するために、計画期間内（2022～2026）に達成を目指す事項を、計画の6つの基本目標として設定します。
- ・なお、本計画の着実な推進を図るため、基本目標の達成状況を検証する指標及び数値目標を設定し、適切にモニタリング・評価を行うこととします。

**基本目標1**

**地域公共交通ネットワークの維持・確保を通じた持続可能性の向上**

- ・地域の特性等に応じて適切に改善等を検討、利便性や効率性等の向上を図り、市町村とも連携して継続的な支援を行うことで、持続性の高い地域公共交通ネットワークの維持・確保を図ります。

乗合バス・タクシー路線の系統・区域数	基準値：497 系統・区域/年 目標値：497 系統・区域/年
地域公共交通への公的資金投入額	基準値：2,695 百万円/年 目標値：2,695 百万円/年
地域間幹線系統への公的資金投入額	基準値：380,000 千円/年 目標値：380,000 千円/年

**基本目標2**

**“乗って守る”意識の醸成と“乗れる環境”の創出による過度な自家用車利用からの脱却**

- ・地域公共交通を“乗って守る”という意識の醸成を図り、県民の需要を掘り起こすとともに、地域公共交通に“乗れる環境”を創出することを通じて、過度な自家用車利用からの脱却を図ります。

乗合バスの県民1人当たりの年間利用回数	基準値：11.5 回/年 目標値：11.5 回/年
第三セクター鉄道利用者数	基準値：423 千人/年 目標値：423 千人/年

**基本目標3**

**地域に活力をもたらす地域公共交通ネットワークの構築**

- ・観光振興やまちの賑わい創出等の施策とも積極的に関わりを持ち、双方にとって win-win の関係を引き出し、地域に活力をもたらす地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

秋田空港、大館能代空港からのリムジンバス・エアポートライナー利用者数	基準値：257,732 人/年 目標値：262,887 人/年
------------------------------------	------------------------------------

**基本目標4**

**地域公共交通を元気にする地域の創意工夫の促進による利便性向上・利用者増**

- ・各地域における創意工夫ある取組に対して的確に支援を行い、実現性を高めるとともに、地域の特性等に適した地域公共交通サービスの展開を支援し、各地域における移動の利便性向上や利用拡大を図ります。

県民意識調査の「交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築」の項目に対して「十分」「おおむね十分」と回答した方の割合	基準値：11.1% 目標値：20.0%
地域公共交通活性化チャレンジ事業申請団体数	基準値：2 団体/年 目標値：6 団体/年

**基本目標5**

**新たな技術等の活用による、誰にとっても使いやすい地域公共交通への進化**

- ・デジタル技術等の新たな技術を積極的に取り込み、県民等にとって使いやすい、地域公共交通サービスの提供を推進します。また、バリアフリー化を含めた交通拠点等の利用環境改善を着実に進めていきます。

市町村等によるオープンデータ化実施率	基準値：4.5% 目標値：100%
鉄道駅やバスターミナル等におけるバリアフリー整備実施率	基準値：100% 目標値：100%

**基本目標6**

**地域公共交通を支える運営基盤の強化**

- ・地域公共交通の担い手である交通事業者、市町村に対して、安定的な運営を支える基盤の整備、先進的なノウハウ、知見等の蓄積を促します。

乗合バス3社の収支率	基準値：49.3% 目標値：60.0%
三セク鉄道2社の収支率	基準値：59.4% 目標値：60.0%
乗合バス事業者3社の乗務員人数	基準値：526 人 目標値：526 人
勉強会への参加率	目標値：100%

# ■目標の達成に向けた具体的な施策について(その1)

## 基本目標1の達成に向けた施策の進め方

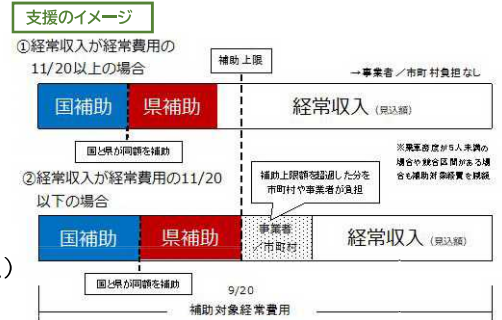
### 施策①:地域間幹線系統確保維持費補助金による継続的な支援

#### 〔概要〕

・市町村間の移動を支える県民の重要な移動手段である地域間幹線系統※を今後とも維持するため、引き続き国・沿線市町村と協調して補助を行うなど、財政的な支援を継続して実施します。

〔実施主体〕 県・国・市町村 ※地域間幹線系統とは、市町村(H13.3.31時点)

〔実施期間〕 2022～2026 を跨いで幹線的に運行される路線バスです。



### 施策②:三セク鉄道への運営費補助、利用促進支援の継続

#### 〔概要〕

・三セク鉄道を今後とも維持するため、継続的な財政的支援を継続します。

〔実施主体〕 県・国・沿線市町村

〔実施期間〕 2022～2026

### 施策③:三セク鉄道への施設修繕費への補助の継続

#### 〔概要〕

・三セク鉄道の安全・安心な運行を確保するため、施設の維持・修繕を適切に行います。

〔実施主体〕 県・国・沿線市町村

〔実施期間〕 2022～2026

※2023～基金枯渇後のあり方を検討開始

### 施策④:生活バス路線維持費等補助制度による継続的な支援と、効果的な実施のための見直し

#### 〔概要〕

・生活バス等について、県が、市町村や国との協調補助を行うなどして支援を継続します。  
・また補助制度の見直しを実施します。

〔実施主体〕 県・国・市町村

〔実施期間〕 2022～2026 ※制度の見直しは2023～

#### 💡ここがポイント!

- 県では、地域公共交通の運行を維持するため、三セク鉄道（秋田内陸縦貫鉄道・由利高原鉄道）や民間事業者の路線バス、市町村が運行するバス交通などに補助金を出しています。
- 県民の移動手段を確保するため、適切に見直しなども行いながら、これらの支援を継続していきます。



### 施策⑤:交通ネットワークの維持・確保等のための活性化協議会の柔軟な活用

#### 〔概要〕

・計画の検証、施策の検討等、新技術の活用を検討の場として活性化協議会を活用します。

〔実施主体〕 県のほか活性化協議会の各構成員

〔実施期間〕 2022～2026

### 施策⑥:安全運行の徹底と更なる向上

#### 〔概要〕

・安全対策の徹底、更なる向上を図り、安心・安全な交通サービスを提供します。

〔実施主体〕 交通事業者・業界団体

〔実施期間〕 2022～2026

## 基本目標2の達成に向けた施策の進め方

### 施策①:「秋田県地域公共交通トップが乗って応援Day」の実施

#### 〔概要〕

・地域公共交通の維持・確保を呼びかける立場の行政や交通事業者のトップ及び職員が積極的に地域公共交通を利用し、それをアピールすることで、利用に関する県民意識の醸成を図ります。

〔実施主体〕 県・市町村・国（運輸局）・交通事業者

〔実施期間〕 2022～2026

※毎年10月第4週日金曜日に実施（仮）

### 施策②:「運転免許自主返納高齢者支援サービス」の継続

#### 〔概要〕

・秋田県警察本部が実施する免許返納者に対するサービスについて、各種事業者等の協力要請を継続し、地域公共交通の利用者の増加に繋がります。

〔実施主体〕 警察本部等

〔実施期間〕 2022～2026



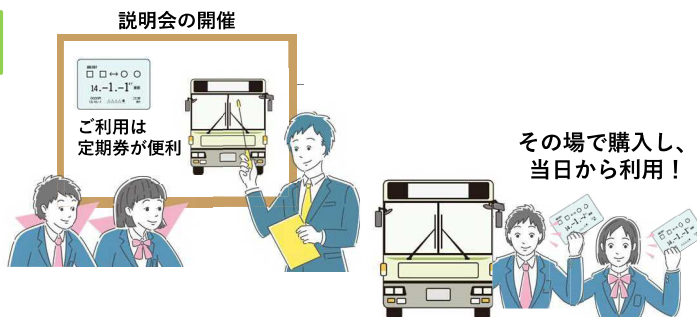
### 施策③：高等学校訪問キャラバンの実施

#### 【概要】

・地域公共交通利用の掘り起こしを目指し、「高等学校訪問キャラバン隊」を結成し、公共交通の利用をPRし、定期券の購入等を促します。

【実施主体】 交通事業者・業界団体・市町村・県

【実施期間】 2022～2026 ※毎年4月頃に実施



### 基本目標3の達成に向けた施策の進め方

#### 施策①：観光地等へアクセスする二次交通の充実、PRの強化

#### 【概要】

・広域ゲート拠点から県内観光地へのアクセス手段及び周知の充実を図ります。

【実施主体】 交通事業者・市町村・県

【実施期間】 2022～2026

#### 施策②：観光施策と連動したレンタカーの利用促進

#### 【概要】

・観光施策と連動したレンタカーの利用促進について継続して取り組みます。

【実施主体】 県・レンタカー事業者

【実施期間】 2022～2026

#### 施策③：コンテンツプロバイダーへのGTFSデータの展開

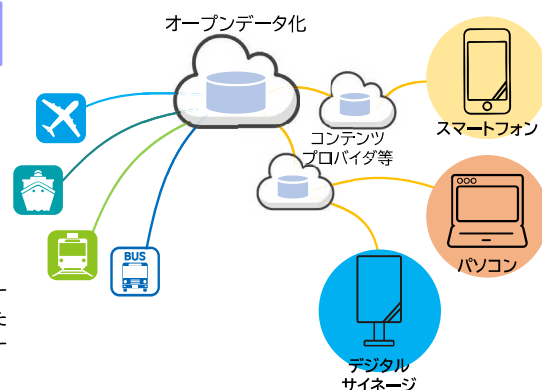
#### 【概要】

・地域公共交通に関するオープンデータ化を進めるとともに、市町村におけるデータ作成等を推進し、コンテンツプロバイダーに対しGTFS※データを展開することで、情報の充実等を図ります。

【実施主体】 市町村・交通事業者・県

【実施期間】 2022～2026

※GTFS (General Transit Feed Specification) とは、経路検索サービス等への情報提供を目的とした世界標準の公共交通データフォーマットです。



#### 施策④：バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入促進

#### 【概要】

・鉄道や路線バスの現在位置や運行情報などをリアルタイムに発信するバスロケーションシステム及びデジタルサイネージの導入を支援します。

【実施主体】 県・市町村・交通事業者

【実施期間】 2022～2026

#### 💡ここがポイント!

- 皆さんが利用する経路探索コンテンツ（グーグルマップなど）は、データ化された運行経路・ダイヤなどの情報を基に、コンテンツプロバイダーがサービスを提供することで情報を検索することができています。
- 施策③・④（目標5の施策①・②）により、常に最新の情報が提供され、また、より有用な内容・方法でサービスが提供されることを目指します。



#### 施策⑤：貨客混載の推進

#### 【概要】

・地域公共交通の担い手を確保するとともに、人口減少に伴う輸送需要の減少が深刻な課題となっている地域等において、人流・物流サービスの持続可能性を確保するため、貨客混載による運送支援の実装を推進します。

【実施主体】 交通事業者・県

【実施期間】 2022～2026

## ■目標の達成に向けた具体的な施策について(その2)

### 基本目標4の達成に向けた施策の進め方

#### 施策①:「地域公共交通活性化チャレンジ事業」の実施とその活用促進

##### 〔概要〕

・地域公共交通の利便性・効率性の向上や、利用促進につながる各地域における取組などに対する支援制度である、地域公共交通活性化チャレンジ事業を推進します。

〔実施主体〕 県・市町村・交通事業者

〔実施期間〕 2022～2026

#### 施策②:先進事例など知見・ノウハウ獲得のための勉強会の開催

##### 〔概要〕

・市町村の地域公共交通に関する取組の推進等に向けて、各種法制度や他都市での事例等を習得する場として、市町村の交通担当者や交通事業者を対象とした勉強会を定期的開催します。

〔実施主体〕 県・国(運輸局)

〔実施期間〕 2022～2026

#### 施策③:市町村や交通事業者による施策連携や関係強化を促すための協議のサポート

##### 〔概要〕

・市町村と交通事業者の協議に当たり、中立的な立場として、県が必要に応じて関わるほか、場合によっては、議論の場を設けるなどして円滑な協議を積極的にサポートします。

〔実施主体〕 県

〔実施期間〕 2022～2026

#### 施策④:県内の知見共有、計画の実効的なフォローアップのための情報データベースの構築・共有

##### 〔概要〕

・現在も情報の収集・フィードバックを行っている、市町村に対して有益な情報をまとめた県のデータベース(施策立案等参考資料)のブラッシュアップを図ります。

〔実施主体〕 県・市町村・交通事業者

〔実施期間〕 2022～2026

### 基本目標5の達成に向けた施策の進め方

#### 施策①:オープンデータ化の確実な実施と維持管理体制の構築

##### 〔概要〕

・地域公共交通の運行情報等に係るデータについて、ダイヤ改正等に合わせた情報の更新やオープンデータ化に係る管理体制の構築により、オープンデータ化の徹底を図ります。

〔実施主体〕 市町村・交通事業者・県

〔実施期間〕 2022 体制構築、2023～2026 運用

#### 施策②:オープンデータ化を基にしたサービスの高度化(バスロケ、デジタルサイネージの導入等)

##### 〔概要〕

・①のオープンデータ化された情報をベースとして、鉄道や路線バスの現在位置や運行情報などをリアルタイムに発信するバスロケーションシステム等の導入を支援します。

〔実施主体〕 県・市町村・交通事業者

〔実施期間〕 2022～2026

#### 施策③:「地域公共交通活性化チャレンジ事業」の実施とその活用促進(再掲)

##### 〔概要〕

・地域公共交通の利便性・効率性の向上や、利用促進につながる各地域における取組などに対する支援制度である、地域公共交通活性化チャレンジ事業を推進します。

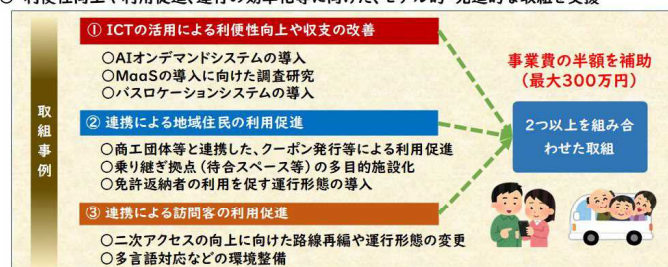
〔実施主体〕 県・市町村・交通事業者

〔実施期間〕 2022～2026

#### 💡ここがポイント!

- 県では、「地域公共交通活性化チャレンジ事業」で地域の創意工夫の実現を支援しています。
- 2021年度には秋田市の「買物タクシー」の実証運行をはじめ、複数の事業への支援を行いました。

○ 利便性向上や利用促進、運行の効率化等に向けた、モデル的・先進的な取組を支援



**施策④：ICカード等の導入と利用可能エリアの拡大**

**〔概要〕**

・県内の複数のバス事業者で交通系 IC カードの導入が進んでいるほか、JR 東日本も一部の運行エリアで導入を予定しており、地域公共交通利用者の更なる利便性向上が期待されます。

**〔実施主体〕** 秋田市・秋田中央交通・JR 東日本・秋北バス・県

**〔実施期間〕** 2022（秋田市エリア・秋北バス一部区間導入）、2023（JR 東日本エリア拡大）

**施策⑤：新たなモビリティサービスの導入**

**〔概要〕**

・新たなモビリティサービスの導入及び県内での展開に向けて、県内における取組の推進や、他都市における事例の調査・研究、さらには、導入を検討する地域との連携強化を図ります。

**〔実施主体〕** 県・市町村・交通事業者

**〔実施期間〕** 2022～2026

**💡 ここがポイント！**

- 近年、公共交通や各種生活サービスなどを、シームレスに組み合わせることが可能となる新たなサービスとして、MaaS（マース：Mobility as a Service）が普及しつつあります。
- 県内でも、男鹿市や仙北市で JR 東日本により TOHOKU MaaS が導入されており、その展開やサービス内容の充実などについて、地域で議論していくことが想定されます。



**施策⑥：交通拠点等の利用環境改善の推進**

**〔概要〕**

・交通拠点等における快適性の向上やバリアフリー化の推進等の利用環境の改善を通じて、高齢者や障がい者をはじめとして、誰にとっても使いやすい地域公共交通の実現に努めます。

**〔実施主体〕** 交通事業者・市町村・県

**〔実施期間〕** 2022～2026

**施策⑦：ダイヤ改正情報の共有や乗継利便向上のための協議の場の設置による各主体間の連携強化**

**〔概要〕**

・鉄道とバス、鉄道と鉄道（JR と三セク鉄道など）の接続性の最適化に向けて、各交通事業者のダイヤ改正情報等について、円滑に共有できるスキームを構築します。

**〔実施主体〕** 県・交通事業者・市町村

**〔実施期間〕** 2022 スキーム構築、2023～2026 共有

**基本目標6の達成に向けた施策の進め方**

**施策①：先進事例等に係る知見・ノウハウ獲得のための勉強会の開催（再掲）**

**〔概要〕**

・市町村の地域公共交通計画の策定促進などに向けて、各種法制度や他都市での事例等を習得する場として、市町村の交通担当者や交通事業者を対象とした勉強会を定期的に開催します。

**〔実施主体〕** 県・国（運輸局）

**〔実施期間〕** 2022～2026

**施策②：リクルート活動の強化に向けた取組の推進**

**〔概要〕**

・交通事業者の安定的な運営基盤の構築に向けて、交通事業者等が連携し、積極的なリクルート活動を行うとともに、県では運輸事業振興助成交付金の拠出等を通じて支援を継続します。

**〔実施主体〕** 交通事業者・業界団体・国（運輸局）・県

**〔実施期間〕** 2022～2026

**施策③：デジタル技術等を積極的に活用した業務の効率化**

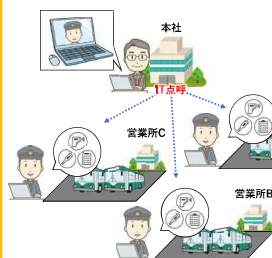
**〔概要〕**

・デジタル技術等を積極的に活用し、業務の効率化等を通じて、マンパワー不足に対応した体制等に向けた取組を積極的に進めます。

**〔実施主体〕** 交通事業者・業界団体

**〔実施期間〕** 2022～2026

**💡 ここがポイント！**



- ICT を活用し、オンラインなどで点呼（体調等、アルコール検知等）を行う手法も確立されています。
- 安全運行を前提として、こうした取組の推進なども必要です。



# ■計画の実現化方策について

計画 P207～209

## 「秋田県地域公共交通活性化協議会」において進捗状況等の確認を行います。

- ・「秋田県地域公共交通活性化協議会」は、利用者代表や国・県・市町村、交通事業者、有識者などから構成されており、計画に位置付けた施策の実施状況の確認や、実施した施策・事業の効果の検証、改善ポイントの検討などを行います。
- ・この協議会は、最低でも年に3回程度開催することを予定しており、展開が進まない施策があれば、実施に当たりボトルネックとなっている事項の共有や、解決に向けた検討なども行い、計画の着実な推進を目指します。

主体	基本的な役割
秋田県地域公共交通活性化協議会	○計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の進捗管理及び推進を図るとともに、地域公共交通の維持・確保、さらにはその活性化に向けた検討を行う。
県	○秋田県地域公共交通活性化協議会の事務局として、同協議会が上記の役割を果たせるよう必要な取組を推進する。
市町村	○本計画で掲げる施策（市町村分）について、関係者と連携しながら着実に推進する。 ○地域公共交通計画を策定し、地域内を運行する地域公共交通に対する取組を推進する。
交通事業者	○各種運行に関する情報やデータ等を共有し、地域公共交通施策の発展に貢献する。
国	○国全体の視点から、本県における取組に対する助言等を行うとともに、他の都道府県・他都市の取組などの新たな知見等の提供などを行う。
利用者	○地域公共交通を“乗って守る”という考えを共有し、積極的に活用するように努める。

## PDCA サイクルにより本計画を推進します。

- ・本計画への位置付け（P）に基づき、事業の実施（D）を進めるとともに、指標・数値目標等に対して毎年度モニタリング・検証（C）を行い、必要に応じて個別事業の改善等に係る検討（A）及び改善案の検討（P）を行うなど、概ね下図の流れでPDCA サイクルにより推進します。

実施事項		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会の開催				●				●			●		
庁内調整				●				●					
地域間幹線系統補助関連				●			○			●			
公共交通計画のPDCA	計画・事業に関連した評価	D						C			A		
	補助事業等に関連した評価	P					C						
	公共交通計画のPDCA	P						P					

注：図中の矢印と記号は以下の通りです。  
 - 6月：計画認定申請（縦線）、事業の実施（横線）  
 - 10月：予算要求（縦線）  
 - 12月：補助金交付申請（前年度分）（縦線）  
 - 10月～12月：計画のモニタリング・検証（横線）  
 - 1月～3月：次年度事業の見直し検討（横線）  
 - 4月～9月：次年度の事業計画の検討（横線）  
 - 4月～9月：地域公共交通確保維持改善計画の作成（横線）  
 - 10月～12月：次年度の事業実施に向けた最終調整（横線）

### ●計画に関するお問い合わせはこちら

秋田県 観光文化スポーツ部 交通政策課（秋田県地域公共交通活性化協議会 事務局）  
 〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1 電話：018-860-1283